

# 「秋北飲食お助けチケット(愛称:オタチケ2)」 エントリー店募集要綱

## 1. 目的

「秋北飲食お助けチケット(愛称:オタチケ2)」を発行・販売する事により、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により急速に経営環境が悪化している地域の飲食事業者救済の一助となる事を目的とする。

## 2. エントリー対象者

○大館愛購会加盟事業者で飲食事業を営む事業者

○大館市、北秋田市、小坂町、上小阿仁村内で飲食業を営む事業者で、かつ秋田県内に本店ないしは本拠地を有する事業者

(今回は、大館愛購会の入会を条件とはしません。加盟店以外でもエントリー可能とします。また、テイクアウト専門の飲食事業者も対象とします。)

## 3. エントリーの期間

令和2年5月27日(水)～令和2年6月2日(火)

## 4. エントリー料及び手数料

無料

## 5. 飲食券の額面及び販売額

飲食券の額面は1,100円と5,500円の2種とし、それぞれ1,000円、5,000円で販売する。インセンティブにあたる額面と販売額の差額は、エントリー店が負担するものとする。

## 6. 購入者による飲食店の選択

購入者は、券購入時にエントリー店一覧の中からお好みの飲食店を選択し、券裏面に店舗名又はエントリーNo.を記載する。選択した飲食店でのみ使用可能とする。(1購入者様あたり、1飲食店様あたりの販売上限額は設けません。)

## 7. 飲食券販売代金の支払い

飲食券の販売代金は、飲食券購入者が既に消費しているか否かを問わず、可及的速やか(約2週間おきを想定)に支払いをする。

## 8. 飲食券販売期間

令和2年6月5日(金)(予定)～令和2年6月30日(火)(予定)

(但し、予定販売数に達した時点で完売とさせていただきます)

## 9. 飲食券消費有効期間

令和2年6月5日(金)(予定)～令和2年11月30日(月)(予定)

(但し、関係法令等により消費有効期限が前後する可能性があります。)

## 10. 飲食券販売場所

- |                     |                                |
|---------------------|--------------------------------|
| ①大館愛購会事務局(白川建設(株)内) | 大館市花岡町字大森山下67                  |
| ②一般社団法人秋田犬ツーリズム     | 大館市上代野字稻荷台1-1 ニプロハチ公ドームパークセンター |
| ③大館商工会議所            | 大館市御成町2丁目8番14号                 |
| ④大館北秋商工会 本 所        | 大館市比内町扇田字新大堤下 93-11            |
| ⑤ " 田代支所            | 大館市早口字上野 45-15                 |
| ⑥ " 花矢支所            | 大館市花岡町字堂屋敷 101-1               |
| ⑦北秋田市観光物産協会         | 北秋田市松葉町 3-1                    |
| ⑧小坂町赤煉瓦倶楽部          | 小坂町小坂鉾山字古館 34-5                |

⑨道の駅「かみこあに」

上小阿仁村小沢田向川原 66

※販売時間 ①② 9:00～17:00 ③～⑥ 9:00～16:00 (12:00～13:00 を除く)

⑦⑧⑨ 10:00～17:00

お問合せ先

◎大館愛購会 事務局(白川建設(株)内)

〒017-0005 大館市花岡町字大森山下67

TEL:0186-46-1535 FAX:0186-46-1537

E-Mail:[odate-wappal@shiraken.jp](mailto:odate-wappal@shiraken.jp) HP: <http://odatewappal.tora-rd.com/>

◎一般社団法人秋田犬ツーリズム

〒017-0031 大館市上代野字稻荷台 1-1 ニプロハチ公ドームパークセンター

TEL:070-2020-3085 FAX:0186-48-6222

E-Mail:[info@visitakita.com](mailto:info@visitakita.com)